

# 兵庫県公報

令和3年9月1日 水曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目 次

告 示	ページ
○ 令和3年度第3・四半期における保安林の皆伐限度面積（豊かな森づくり課）	1

## 告 示

### 兵庫県告示第964号

令和3年度第3・四半期において保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐の面積の限度は、次のとおりである。

令和3年9月1日

兵庫県知事 齋藤元彦

森林計画区	単 位 区域名	範 囲 (市・郡・町)	単位区域内に存する皆伐を許される保安林面積 (ha)					備 考
			水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	干害防備保安林	保健保安林	計	
加古川	神崎川	川辺郡一円	—	2.40	—	—	2.40	
	武庫川	三田市	217.72	1.08	—	—	218.80	
	神戸地区	神戸市	8.52	50.76	—	38.90	98.18	
	東播地区	西脇市 加西市 加東市 多可郡一円	527.23	119.58	—	11.34	658.15	
揖保川	中播地区	姫路市 神崎郡一円	773.34	141.00	—	60.78	975.12	姫路市(旧姫路市、旧飾磨郡家島町、同郡夢前町及び旧神崎郡香寺町の区域をいう。)
	揖保川	姫路市 たつの市 宍粟市 揖保郡一円	1,955.17	189.08	3.28	31.40	2,178.93	姫路市(旧宍粟郡安富町の区域をいう。) 宍粟市(旧宍粟郡山崎町、同郡一宮町及び同郡波賀町の区域をいう。) 干害防備保安林は宍粟市(旧宍粟郡一宮町に係る区域)に限る。
	千種川	相生市 赤穂市 宍粟市 赤穂郡一円 佐用郡一円	926.10	204.96	—	16.48	1,147.54	宍粟市(旧宍粟郡千種町の区域をいう。)
円山川	円山川 下流	豊岡市	1,207.60	104.47	0.72	2.92	1,315.71	豊岡市(旧豊岡市、旧城崎郡城崎町、同郡日高町、旧出石郡出石町及び同郡但東町の区域をいう。) 干害防備保安林は旧城崎郡城崎町に係る区域に限る。
	矢田川	豊岡市 美方郡香美町	1,103.04	44.78	4.74	24.86	1,177.42	豊岡市(旧城崎郡竹野町の区域をいう。) 干害防備保安林は美方郡香美町(旧城崎郡香住町に係る区域)に限る。
	岸田川	美方郡新温泉町	504.96	33.62	—	1.42	540.00	
	南但地区	養父市 朝来市	1,600.69	227.96	—	47.04	1,875.69	
加古川	佐治川 ～篠山川	丹波篠山市 丹波市	881.50	131.74	—	23.76	1,037.00	丹波市(旧氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町及び同郡山南町の区域をいう。)
	竹田川	丹波市	100.37	28.57	—	8.66	137.60	丹波市(旧氷上郡春日町及び同郡市島町の区域をいう。)
	淡路地区	洲本市 南あわじ市 淡路市	436.12	2.14	—	78.36	516.62	
合 計			10,242.36	1,282.14	8.74	345.92	11,879.16	